

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和2年6月17日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鳥居康子君	2 番	井戸清司君
3 番	中島弘道君	4 番	青木敬博君
5 番	佐藤龍彦君	6 番	田久保真紀君

○出席議員 3名

議員	大川勝弘君	議員	四宮和彦君
”	長沢正君		

○説明のため出席した者 12名

副市長	中村一人君
観光経済部長	西川豪紀君
同観光課長	草嶋耕平君
同産業課長	鈴木康之君
同公営競技事務所長	福西淳君
建設部長	石井裕介君
建設部次長兼建設課長	高田郁雄君
同建築住宅課長	杉山英仁君
同都市計画課長	日野原武君
上下水道部長	大川毅君
同下水道課長	村上千明君
同水道課長	鈴木正治君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐	森田洋一	係長	鈴木綾子
------	------	----	------

○会議に付した事件

1 市議第17号 令和2年度伊東市一般会計補正予算(第5号)歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

○委員長(青木敬博君)この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了してい

るので、委員会における説明はこれを省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）日程第1、市議第17号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第5号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は11ページからになる。発言を許す。

○2番（井戸清司君）まず、宣伝費の観光企画宣伝事業、警備委託料という話であったが、予算が643万5,000円のうちの192万9,000円を今回削減している。内容を見ると、年間通してのイベント事業の警備であるが、これは今までこの5月末ぐらいまでに中止したイベントの警備委託料であると理解してよいか。

○観光課長（草嶋耕平君）警備委託料の当初予算との差になる。基本的には按針祭を中止したことによる警備委託料の減額が主な内容になる。ただし、当初、その警備を委託した中で、4月からこれまでに中止になったイベントもあるので、その警備は必要なくなったが、コロナウイイルスの関係で、小室山のつつじ祭りを中止とした際、駐車場をかなり封鎖した。その際の警備員を一定数配置したため、当初の契約内容を組み替え、変更契約をし、中止になったイベントの部分を減額すると同時に、駐車場封鎖によって必要となった警備員の部分を補った。契約内容を変えた部分がある。

○2番（井戸清司君）小室山のほうの土木費であるが、こちらはまた使った分だけは減っているのかと思う。

H I K A R I t o Y U K A T Aにぎわい演出事業の委託料は、予算との比較で申し訳ないが、2,000万円のうちの840万円減額ということである。あと残りは基本的には竹あかりの部分と理解すればよいか。

○観光課長（草嶋耕平君）H I K A R I t o Y U K A T Aにぎわい演出事業の予算額のうち、Y U K A T Aにぎわい演出事業における予算配分額は850万円である。そのうち既に準備で必要になった10万円を除いた840万円を今回減額にしている。残りの部分はH I K A R I事業になるので、基本的には竹あかりの分である。

○1番（鳥居康子君）今の質疑と関連になるかと思うが、オレンジビーチのライトアップという計画があった。その辺をどう考えているかと、観光宣伝補助事業で、県民宿泊推進事業が1,000人近くで1,000万円ということで、今回の補正に上がっているが、この1,000万円の根拠は、県全体の政策になると思うが、どういう補助金額の算出方法であるか、その辺

の考えを伺う。

- 観光課長**（草嶋耕平君）1点目のオレンジビーチのライトアップについては、今回、補正は計上していないが、オレンジビーチ沿いのヤシの木に照明設備を設置する事業があって、これは予定どおり実施するべく進めている。

2点目の県民宿泊キャンペーンの1,000万円の根拠である。これは市単独事業であり、市の補助事業である。旅館組合から、現在のコロナウイルス感染症の関係で、依然県をまたいだ移動が自粛を求められている中、県内で旅行をしていただき、市内の宿泊施設を使ってもらおうとのことで提案があった。それに対して市が補助をする。1,000万円の根拠は、1人当たり5,000円の割引になるので、当初おおむね1,500人分を見ていたため、それが750万円となる。残りの250万円は事務経費となる。

- 1番**（鳥居康子君）オレンジビーチのヤシのライトアップ期間をどう考えているか再確認したい。

宿泊の関係で、追加金額はこれから議会に上程されると思うが、人数的にも増えていると聞く。1,000万円にプラスして、もう少し大勢に利用していただくことになると思うが、その辺を説明してほしい。

観光政策の中で、取りあえず夏のイベントは中止される中で、これから県境を越える移動も解除が始まるものと考えられる。集まることの難しさ、衛生管理など気をつけなければならない点がたくさんあるが、観光的に実施できるようなものについて、秋以降になるのか、夏以降になるのか、その辺の観光地としての企画を持っているか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）まず1点目のオレンジビーチのライトアップは、常設の照明設備になるので、現在手続を進めている。現在の予定では7月末から8月上旬に工事が完成する予定である。そのときの感染状況によっては、なかなかライトアップするような雰囲気かどうか分からないが、基本的には設置が完了すれば照明設備を点灯し、年間を通してイルミネーションとして使う。

2点目の県民宿泊キャンペーンの追加分については、当初1,000万円で1,500人分ということであったが、この1,000万円も、実際には国が7月末からGO TOキャンペーンを行うであろうとの情報が入っている。それまでに早急にやらなければならないとのことで、基本的にはこの1,000万円についても現計予算の中で事業範囲を組み替え、先に動き出しており、今回、6月の補正予算で計上した。実際に6月4日に予約を始めてから1,500人分はすぐに完売となり、なかなかそれで終わりとはいかなかったのが、急遽追加でさらに5,000円の2,000人分で1,000万円を追加した。この1,000万円については、また後に補正予算等で計上して整理をしたい。

3番目のイベントの中止については、現在、8月末までの観光イベントは全て中止としているが、6月19日以降、県をまたいだ移動が緩和されていくようなことが想定されるので、今後の状況を見ながら小規模な、感染のリスクが少ないイベントについては、できるものがあるれば考えていきたい。一部では、商店街などで外に屋台のようなものを出し、商店街の中で誘客するような企画がされているようである。その可否の議論もあるが、市内の飲食店で、使っただけとはいけないというようなことではないので、その辺は関係団体とも話をしながら、できるものから進めていきたい。

○1番（鳥居康子君）続けてプレミアム商品券について聞きたい。この使える期間はいつからいつまでと決まっているのか。結構な協力店ということで、これから詳細は市民に届くと思うが、買う方の制限の取り決めがあるかどうかと、販売する商工会とか銀行とかがよく分からないが、その点も確認したい。

○産業課長（鈴木康之君）今のところプレミアム商品券の使用期間は、販売事業は7月30日から11月30日まで使用が可能とのことで調整している。販売期間は7月30日から8月28日の約1か月として、長い販売期間で想定している。購入資格は市内在住者または在勤者とし、幅広い方に購入していただくことを予定している。登録については、準備が整ったところから、6月下旬になるが、議決後に登録を募集し、多くの店舗の登録を募り、地元事業者を応援していただけるような商品券とし、チラシなどを広報で入れながら、多くの方に買っていただくことを想定している。販売場所は、市内の農協各支店、三信の支店となる。基本的に事前に予約してもらった方に引換券を郵送し、所定の各金融機関で引き換えてもらう。基本的に募集時には希望冊数のほか、引き換えをしたい場所も指定してもらう。

○3番（中島弘道君）今まで聞いたものに少し追加して伺いたい。まず、夏のイベントはみんな中止ということで、先ほど少し考えているような答弁があったが、花火大会についてはどうか。熱海などは、実際実施するようなものもあるし、また、追加でも考えているようなことも聞いている。伊東でも、このままの状態でおさまってくれば、やはり夏のお客さんは増えてくる。そのときに、確かに密にならないことも考えなければいけないと思うが、花火など少しインパクトのあるイベントも欲しい。花火大会などについてはどのような考えがあるか聞きたい。

○観光課長（草嶋耕平君）小規模なイベントで体制が可能なものは、企画をして行っていきたい考えである。花火大会についても、按針祭のような大規模なものは、準備に相当時間がかかり、3密を避けるような手だてが難しいので開催は難しいと考えているが、例えば夢花火のような15分、20分の長さの小規模なものなら、準備もそこまで時間がかからない。あと、夢花火は海岸沿いの道路を通行止めにしていないので、通行止めにしなくて、例えばなぎさ公園

とか、海岸の砂浜とか、按針メモリアルパークのステージのところとか、ある程度分散して見ていただける方策が取れば開催が可能かと思っている。

これはまだ全然決まっていないが、8月10日の按針祭の花火を中止したので、8月10日に花火をやるのはどうかというのがあるが、例えばお盆の期間とかに小規模な花火をやるようなことも1つあるかと考えていて、旅館組合や観光協会からは、お盆の期間に灯籠流しだけできかないかという提案もいただいている。その辺は今後の感染状況も見ながら随時検討していきたい。

○3番（中島弘道君）このあたりは前向きに検討願いたい。

あと、先ほど鳥居委員からあった県民の宿泊推進事業だが、結構好評で、早く売り切れて、自分も6月11日に申し込んだらもういっぱいだと言われた。9日に伊豆新聞の裏1面に出て、翌日に好評だという記事が出て、たった1日でそういう状態だった。伊豆新聞の方も言っていたが、予約した方は市外の県民の方より市内の方のほうが多いと聞いたが、その割合が分かっているか教えてほしい。

○観光課長（草嶋耕平君）委員ご指摘のとおり、6月4日に販売を開始し、6月8日に2,000名分を追加した。おっしゃるとおり、6月9日に伊豆新聞に広告が出て、6月10日には当初分と併せて3,500名分が全て完売し、大変好評だった。3,500名とは県内のどこの地域がどれだけというのはまだ数字が出ていないが、666名が市民、残りの2,834名が市外の県民である。市外の県民の中で中部、西部、または東部等、どこの方がどれだけの人数なのかというのは、今、精査している最中なので、また数字が固まったら報告できればと考えている。

○3番（中島弘道君）そのあたりの分析は、今後の観光政策などに役立つのではないかとと思うのでお願いしたい。

もう一つ、プレミアム付商品券であるが、これから協力店を募集するということである。県民の宿泊の事業とかは旅館ホテル協同組合の方が対象になっていたが、それ以外に、伊豆高原のほうにもペンションとか民宿とか、いろいろある。その協力店は幅広くと言っていたが、言ってくればそういった宿泊業も含めて、登録を受入れるのか。

○産業課長（鈴木康之君）協力店は、基本的には旅館、ペンション、スナック、タクシー、登録していただければ全て使える状態になっている。その中でも市外資本で、かつ、市内外を問わず売場面積500㎡以上の店舗を有する事業所については制限を課しているが、市外資本でない市内のスーパーは今のところ使える状態になっている。

○5番（佐藤龍彦君）誘客宣伝事業等委託料で、どの辺の誘客宣伝が中止になったのか。議場ではタライ乗りなどということだった。8月までのイベントというのは分かるが、もう少し具体

的に中止になったものを教えてほしい。

○**観光課長**（草嶋耕平君）誘客宣伝事業等委託料の減額の内訳については、まず伊東四季折々プロデュース事業は、つつじ祭り、タライ乗り競走、箸まつり、それから夢花火は7月末に2回長めの夢花火があり、その部分である。それから伊東温泉イメージアップ事業は観光地引網体験が中止になっている。最後に花火大会開催強化事業は、先ほど2回の夢花火と言ったが、残りの8回分の夢花火の開催経費である。

○**5番**（佐藤龍彦君）先ほど来出ているプレミアム付商品券であるが、前は消費税が10%に上がる前で、国の事業だったと思うが対象が制限されていた。今回は市内全ての住民に対して販売していくのか。また、前回と対象が変わることで利用が増える見込みなのか。その辺は今のところどういうふうに見ているか。

○**産業課長**（鈴木康之君）前回、令和元年に行った伊東市プレミアム付商品券については、確かに購入者は一部制限があった。今回は、市内にお住まいの方、市内に通勤している方も含めて多くの方が購入できることとなっている。

あと、販売については、前回、平成27年度にジオパーク応援夢クーポンをやったとき、同じように20%のプレミアム率をつけて7万冊を販売した。そのときには並んだということで、短い期間の中で多くの方が来て完売して、中には買えなくて、もう少し増やしてほしいというご意見も結構あった。今回は10万冊ということで、多くの方に購入していただけて、完売できると思っている。これが好評で10万冊を超えるような多くの応募があった場合、増刷を視野に入れながら、場合によっては補正も含めて考えたい。

○**5番**（佐藤龍彦君）承知した。今、場合によっては増刷で対応していただけるということだが、1人当たりの上限は設定しているのか。

○**産業課長**（鈴木康之君）今回、購入限度額については、1人10冊、5万円となっている。

○**5番**（佐藤龍彦君）承知した。

それと少し戻って、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業で、先ほどHIKARIの部分がメインになるということだが、YUKATAはもう一切やらない方向で考えているのか、それとも何かしら別の形で企画を考えているのか。一応HIKARI to YUKATAという事業名なので、その辺をどう考えているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）今回、HIKARI to YUKATA事業のうちYUKATA事業を中止とした理由は、YUKATA事業の主なところは浴衣レンタルスペース「ゆかたび」の開設なのだが、東海館に開設しているこの「ゆかたび」がとても狭く、お客様と着つけをする方がかなり密着するため、なかなか密を避けられないのではなかろうかということで中止の判断をした。

このYUKATA事業は実行委員会に委託している。基本的には中止という判断になったが、小規模なイベントはこれからいろいろ考えていかなければならない。YUKATA事業の中でも、藤の広場で9月にYukaTown Fesというのを毎年やっている。そういう小規模なイベントを考える中で、場合によってはそこに浴衣を絡めたりというのも方法としてあるのかなと考えている。

- 6番（田久保眞紀君）プレミアム付商品券をもう少しお聞きしたい。平成27年のジオパーク応援夢クーポンは7万冊完売とのことであるが、このときは市外大型店は参加できたのか。このときは主にどういうところでチケットが使われたのか、大まかな記録、内訳みたいなものがあれば教えてほしい。
- 産業課長（鈴木康之君）平成27年度のジオパーク応援夢クーポンは大型店も使えた。地元の商店街で使える枚数と大型店で使える枚数とを分けて販売した。今回は特に地元、大型店という区切ったことではなく、市内の事業者を応援したいという思いから、市内のお店を使っただけで統一している。前回は、割合的には、大型店の利用が約50.5%、地元の割合が49.5%なので、大体半々ぐらいというデータが出ている。
- 6番（田久保眞紀君）地元と大型をチケットで分け、使える先を決めていたのなら地元に行くのではないかと思うが、今回は、市民にお金を出していただき、チケットを買うことよりも、売れたチケットがどこに使われるか。どこにお金を配分し、応援するかが非常にポイントと思う。前回は宿泊や観光に使えたかわからないが、今回はそれも含めてやられるようなので、さっきの県民宿泊推進事業の数字を見ている、結構市外の方が多い。市内の方にも結構使っただけでいるが、観光施設に対しては市外の方が買って使いたいと思う。今回、一斉に販売したときに宿泊や観光にどれぐらい落ちるのか。今回の県民宿泊推進事業は、旅館組合の実施だったので、旅館組合に入っている大型の旅館である。観光施設は今かなり客が少なく、経営危機状態にある。チケットは小さな宿泊事業者にも使えるが、この仕組みで平等になれば、どれぐらいチケットを使ってもらえるか、非常に不安である。今回は広く事業者を応援とのことであるが、分ければ確かに事務費がかかってくるので、できるだけまとめたほうがいいのはわかるが、もう少し細かくターゲットを絞り、特に経営が厳しいところに向けたアイデアみたいなものはなかったのか、お尋ねしたい。
- 産業課長（鈴木康之君）観光施設や飲食店に足を運ばない等、市長にも相当苦しいという要望があり、そういった方々を幅広く支援するため商品券を考えた。特にターゲットを絞ってはいないが、登録店舗においては、自分のお店を使ってもらったり、紹介したりしていただきながら、市民の方に、応援のために行っていただく。困っている事業者を助けるためなので、特にターゲットは限定せず、幅広くした。

- **6番**（田久保眞紀君）なかなか難しいとは思いますが、見ていて、500㎡という広さ制限もついているので、一定の歯止めは利くと思うが、今回はステイホームのための生活用品、食料品等を扱うスーパーに流れるのではないか。そのような店舗の売上げは比較的ダメージは少ないと聞いている。産業課で中小企業等応援給付金をやっているのだから、恐らく売上げの下がり具合が検証されているだろうから、ある程度把握できてくると思う。やってみないとわからないが、本事業終了後、こういった業種にチケットがどれぐらい使われたかの記録を取り、景気を喚起したい時期が来た時に、過去のデータがすぐに生かせるような形をとってほしい。県民宿泊推進事業みたいに宿泊と銘打てば非常にわかりやすく、きっちりお金が行くが、個人商店では、スーパー等でみんな使われてしまい、うちなどには来てくれないのではないかと声をたくさんいただいている。その辺も含め、告知や誘致の中でできることがあればやっていただき、各店舗で追加サービスをつける等、可能であれば積極的に店舗に申入れてほしい。それを市で告知できるかどうかはわからないが、できるだけ伝わるような形をとり、商店街めぐり等、行き渡らせたいところに行き渡るよう検討してほしい。
- **2番**（井戸清司君）もう少し聞かせてほしい。誘客宣伝事業等委託料の減額の内訳は聞いたが、事業自体は非常に大きく、6,500万円プラス、特別誘客宣伝事業委託料が4,100万円ある。アフターDCはどのようになっているのか、わかるか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）アフターDCについては、伊東市内ではJRと協力し、伊東駅裏の土地を使い、イベントを企画していた。また、伊東公園には物販のブースを出したり、使っていないホームに列車を止めて、その列車の中で各市町の観光PRをするようなイベントの企画があったが、コロナウイルスの関係で中止となった。アフターDCは4月から6月であるが、このような状況なので、イベントなどについては厳しいのが現状である。
- **2番**（井戸清司君）中止と理解する。
プレミアム付商品券でもう少し聞きたい。使用期間を11月30日で切ったのはどういう関係からか。
- **産業課長**（鈴木康之君）商工会議所とも話をする中、もともと12月になれば各商店街で歳末セール等、各事業を積極的に打っていただけると考え、11月30日で一旦プレミアム付商品券を打ち切り、その後は商店街等でイベントを積極的にやっていただいたほうがよいと考えた。
- **2番**（井戸清司君）何年も前の話であるが、3月ぎりぎりまでやったときがある。商店街では12月は歳末セールとかをやるのだろうが、3月、4月の歓送迎会等が行われていないことを考えれば、飲食店でも使えるクーポンなので忘年会等にも使えると考えれば、できれば12月まで延ばしてもよかったのではないか。販売数が増え、追加販売が出るようなことになれば一

考願いたい。

- 1番（鳥居康子君）県民宿泊の関係では、県の事業は8月いっぱいかと思うが、「じゃらん」を通したお得クーポンみたいな感じのキャンペーンをやるように聞いている。夏の時期のキャンペーンで伊東の宿泊の補助事業プラス、多少なりとも市の補助と県のキャンペーンで、本来の夏にはならないかもしれないが、見込みとしては大勢の来訪者が期待できるような性格の事業と思う。県の絡みもあるので、わかる範囲で結構であるが、どのように考えているか。
- 観光課長（草嶋耕平君）旅館組合から提案を受け、県民宿泊キャンペーンを行っている。伊東市の県民宿泊キャンペーンは、基本的に宿に直接電話し、予約する形であるが、県はオンライントラベルエージェントを使った県民限定の宿泊キャンペーンを6月16日から始めている。宿泊対象期間は6月16日から8月3日まで、クーポンの内容は、クーポン金額1万円、5,000円、2,000円の3段階に分かれている。昨日販売を開始して、今日の時点で、1万円のクーポン4,000名分は完売している。夏の期間の宿泊、誘客は、市単独事業、県事業とあり、県事業は本市の宿泊施設だけではないが、当然本市の宿泊施設も使ってもらえるものとする。8月頭までが対象期間で、この時期になると新たに国のGO TOキャンペーン、その中でもGO TOトラベルという宿泊キャンペーンだとか、それに付随した市内の観光施設を周遊していただけるようなクーポンも計画されているようなので、県内のキャンペーンと全国的なキャンペーンが切れ目なく続いていけば、宿泊を起因とした市内経済の回復もある程度期待できるのではないかと。
- 委員長（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は13ページからとなる。発言を許す。
- 2番（井戸清司君）河川改良費の河川改良事業600万円のマイナスになっているが、予算の事項別を見ると、これは750万円で、測量調査等委託料が700万円、分筆登記委託料が50万円になっている。この150万円の差額はどのように理解すればよいか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）差額分については、既に発注済みの分で、測量調査等委託600万円については、測量委託として600万円用意してあったものの減額となる。
- 2番（井戸清司君）残っている測量の費用は、既に着手した分ということで考えてよいか。その分の分筆登記はまだされていないということか。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）委員おっしゃるとおりである。
- 1番（鳥居康子君）交通企画費で地域公共交通活性化事業200万円の減額が示されている。

印刷製本費と活性化事業の委託料となっているが、そもそも地域公共交通のこれからの在り方と住民の足の確保という観点でこの活性化事業はやられていると思う。この減額によって活性化の推進に影響があるようなことも考えられるが、200万円の減額の説明と、地域公共交通活性化事業の推進に対する考え方を確認したい。

○都市計画課長（日野原 武君）地域公共交通活性化事業については、平成30年に策定した地域公共交通網形成計画に基づいて事業をしており、今回の印刷製本費、委託料については、鉄道とバスの伊東市全体を網羅した形の総合時刻表の作成を計画していた。今回、コロナウイルスの関係で、今、鉄道もバスも事業者のほうで減便をしており、それがどこまで行くか、今後の運行をどうしていくかということもあったので今回は減額させていただいた。今後については、状況を見ながら、事業者とも連携しながら検討していきたいと考えている。

○1番（鳥居康子君）自粛のときからだんだん人の移動が変わってきつつあるが、バスとか電車とかは今の程度運行されているのか。100%ではないと考えるが、現状はどの程度動いているかわかるか。

○都市計画課長（日野原 武君）減便する前と比較して、バスについては、事業者が運行している便のうち、市が契約をして運行いただいている生活路線バスを除いて、運行を4分の3ほどにしていると聞いている。生活路線バスについてはそのまま継続して運行していただいている状況である。鉄道については、夜の最終便がなくなるということで少し減便をしていると聞いている。

○5番（佐藤龍彦君）公園整備管理費の都市公園整備事業、小室山公園テニスコート改修工事請負費は今年度中は一切やらない方向でいるのか、コロナ終息後には改修が始まるのか、その辺をどう考えているのか伺いたい。

○観光課長（草嶋耕平君）小室山公園テニスコート改修事業については、事業内容として小室山公園の防球ネットの更新となる。こちらについては、今、コロナの関係で全ての事業を見直す中で、緊急性がないということで、今回、減額の補正を計上しているところである。今年度中に事業に着手することはない。ただし、来年度以降、財政状況なども判断しながら計画し、再度実施の検討をしたいと考えている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第17号歳出中、当委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（青木敬博君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和2年6月17日（水）午前10時55分（会議時間55分）

以上の記録を認める。

令和2年6月17日

委員長 青木敬博